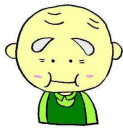


改正法 Q & A



認知機能検査ってなんですか？

高齢運転者の方に、自分の認知機能の状況を簡易な検査によって自覚してもらい、引き続き安全運転を継続することができるよう支援する目的で行う検査です。
※認知症の診断を行うものではありません。



臨時認知機能検査の対象となる違反とはどのような違反ですか？

認知機能が低下すると行われやすいとされる「信号無視」や「通行禁止違反」など、下記の18項目の違反が対象となります。



臨時認知機能検査の対象となる違反（一定の違反行為）

信号無視	通行禁止違反	通行区分違反	横断等 禁止違反	進路変更 禁止違反	しゃ断踏切 立入り
交差点右左折 方法違反	指定通行 区分違反	環状交差点 左折等方法 違反	優先道路通行車 妨害等	交差点優先車 妨害	環状交差点 通行車妨害等
横断歩道等に おける横断歩行者 等妨害等	横断歩道のない交 差点における横断 歩行者等妨害等	徐行場所違反	指定場所 一時不停止等	合図不履行	安全運転 義務違反



臨時認知機能検査や臨時高齢者講習を受けないとどうなりますか？

やむを得ない理由がなく、当該通知を受けた日から起算して1ヶ月以内に受検又は受講しないと、免許の取消し又は停止の処分を受けることとなります。

